特別児童扶養手当の更新手続きをされる方へ

療育手帳又は身体障害者手帳の有無等により，**診断書を省略できる**場合があります。詳しくは以下の表をご確認ください。

また，各区・総合支所への申請手続きが有期満了月（令和８年７月末日）を過ぎた場合，手当の不支給期間が生じる場合がございますのでご注意ください。

裏面に記載の重要なお知らせも必ずご確認願います。

※ 診断書が必要な場合は、裏面窓口へご連絡いただくか仙台市ＨＰからダウンロードをお願いします。

【 ＨＰアクセス手順 】

https://www.city.sendai.jp/kate/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/shogai/shien/fuyoteate.html

仙台市ＨＰトップページ ＞ くらしの情報 ＞ 健康と福祉 ＞ 子育て・若者 ＞ 子育て施策 ＞各種支援・助成・給付 ＞ 未熟児・障害・難病のお子さんへのサポート ＞ 特別児童扶養手当

【注】一般的なものを掲載しています。これ以外の場合などは，事前に各区・総合支所担当窓口にご確認ください。

手帳の種類	－	－	提出書類など
なし	－	－	① 再認定請求書 **② 診断書**

手帳の種類	判定	手帳の判定年月日	提出書類など
療育手帳	A	R7.8.1～R8.7.31以外	① 再認定請求書 **② 診断書** ③ 療育手帳の写し
		R7.8.1～R8.7.31	① 再認定請求書 ② 療育手帳の写し ③ 療育手帳判定書の写しを得るための同意書 **※診断書省略可**
	B	－	① 再認定請求書 **② 診断書** ③ 療育手帳の写し

手帳の種類	等級	手帳の有期認定期限	提出書類など
身体障害者手帳（内部障害以外）	１級～３級	R8.7.31までの日	① 再認定請求書 **② 診断書** ③ 身体障害者手帳の写し
		R8.8.1以降の日	① 再認定請求書 ② 身体障害者手帳の写し **※診断書省略可**
	４級		事前に各区・総合支所担当窓口にご確認ください。
身体障害者手帳（内部障害）	１級～４級	－	① 再認定請求書 **② 診断書** ③ 身体障害者手帳の写し

★詳細は，お住まいの各区・総合支所担当窓口へお問い合わせください。★

重要なお知らせ

(1) 災害や事故など，やむを得ない理由（人為的な理由ではないもの）により，提出期限（令和８年７月末日）までに診断書等の提出ができない場合は，期限までに各区・総合支所担当窓口へご相談ください。正当な理由があると認められ，かつ，その理由がやんだ後１５日以内に診断書等を提出された場合のみ，手当の不支給期間は生じません。

(2) 診断書提出による障害判定の結果，手当額（級）が変更になる場合があります。

変更前		変更後	手当額（級）の変更時期
１級	⇒	２級	「診断書」の作成月の翌月から
１級・２級	⇒	“非該当”	
２級	⇒	１級	「再認定請求書」又は「額改定請求書」の提出月の翌月から

～ 等級変更により過払い返納金が発生する例 ～

＜児童１人の場合＞

区　分	診断書の作成月		
	６月		７月
１級　⇒　２級	返納金が発生します	１９，５２０円	返納金なし
１級　⇒“非該当”		５８，４５０円	
２級　⇒“非該当”		３８，９３０円	

※該当児童数，診断書の作成月により返納金額は変わります。

※令和８年４月～令和８年７月分の手当は，令和８年８月 10 日に振り込まれる予定です。上記の返納金が発生する例に当てはまった場合、診断書の作成月が令和８年６月のときは，令和８年８月 10 日に振り込まれた手当のうち，７月分が返納金となります。

上記「等級変更により過払い返納金が発生する例」のとおり，**早く診断を受けた場合に障害の程度が下がると，診断を受けた月の翌月から手当が減額となるため，お支払いした手当額を後から返していただくことがあります**ので，ご注意ください。

申請・届出・問合せ窓口		住所	代表電話番号
青葉区役所	保育給付課 子育て給付係	〒980-8701 青葉区上杉１丁目５－１	022-225-7211
宮城野区役所		〒983-8601 宮城野区五輪２丁目 12－35	022-291-2111
若林区役所		〒984-8601 若林区保春院前丁３－１	022-282-1111
太白区役所		〒982-8601 太白区長町南３丁目１－15	022-247-1111
泉区役所		〒981-3189 泉区泉中央２丁目１－１	022-372-3111
青葉区宮城総合支所	保健福祉課 保育給付係	〒989-3125 青葉区下愛子字観音堂５	022-392-2111
太白区秋保総合支所	保健福祉課 福祉係	〒982-0243 太白区秋保町長袋字大原 45－１	022-399-2111

★詳細は，お住まいの各区・総合支所担当窓口へお問い合わせください。★